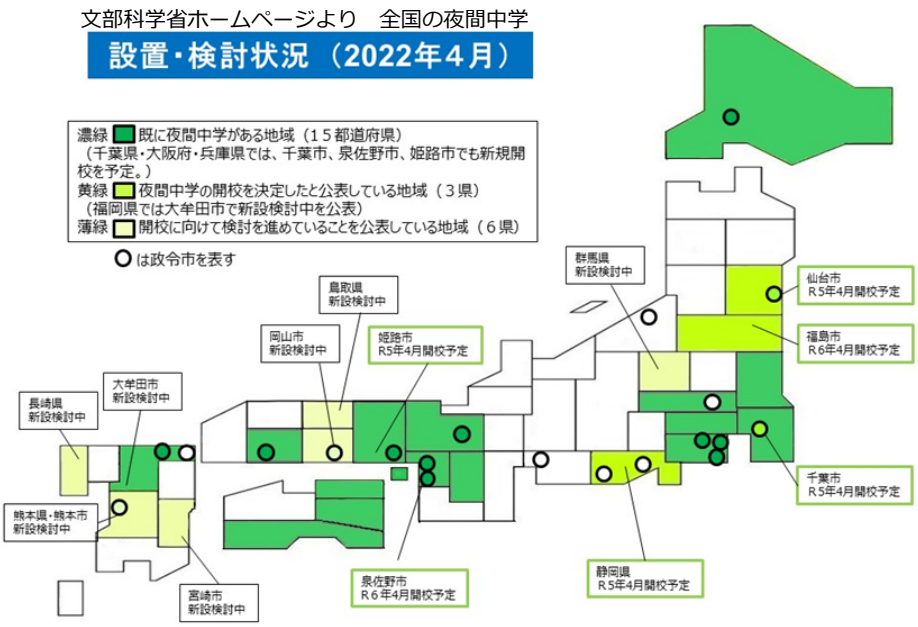

誰もが等しく持っているとされる「教育を受ける権利」（憲法26条）を、なんらかの事情で行使することができなかった人がたくさんいることを知っていますか？「義務教育未修了者」です。2020年の国勢調査では全国で898,753人、約90万人にのぼることがわかりました。

ここには、不登校などでほとんど学校で学ぶことができなかったにもかかわらず、卒業だけはしてしまった「形式卒業者」は含まれていません。また、義務教育から外されている外国籍住民も忘れてはなりません。そうした方たちを含めると、学びから取り残されてしまった方は、百数十万人とも考えられます。

そうした方の学びを保障する場が夜間中学です。現在、自治体には夜間中学などで学ぶ機会を提供する義務があると、法律にも規定され、国の方針として、全都道府県と政令市に夜間中学を設置することが打ち出されました。

岩手県ではどうでしょうか。前出の国勢調査の結果、義務教育未修了者は21,171人と、青森県、秋田県についで人口比で全国第三位となっており、早急な取り組みが求められています。しかし、公立夜間中学はなく、2017年に行われたニーズ調査では「いまはまだ夜間中学作るまでには至っていない」という結論が出されてしまい、市民への夜間中学のお知らせも進んでいません。

「1日も早く岩手県に公立夜間中学を！」という声を、草の根からあげていきましょう！

学ぶこと生きること
秋田県藤里町の実践から学ぼう

生涯現役プラチナバンクの活動
山菜商品に使うふきをチェック

藤里町の福祉の拠点「こみっと」の外観

人口3600人の町に100人以上ひきこもり状態の人がいた！

青森県に近い秋田県の北の小さな町で、ひきこもりの全数調査をして、就労支援など試行錯誤の末、80人以上が働き始めた！北東北の地に、そんな驚くような町があることを知りました。この度、そこより藤里町社会福祉協議会会長の菊池まゆみさんをお迎えできることになりました。

町民全て「生涯現役」、いわゆる「常識」を乗り越えて、持ち味を生かして楽しく進んでいく実践が展開されています。そのお話から、「学ぶこと生きること」を共に考えていきましょう。